岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想策定支援業務仕様書

1 業務の名称

岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想策定支援業務

2 業務の背景及び目的

岩倉市では、平成30年度に策定した岩倉市公共施設再配置計画及び岩倉市公立保育園適正配置方針に沿って、令和8年度までに北部保育園、仙奈保育園及び子ども発達支援施設あゆみの家を統合して新しい保育園を整備するため、建設候補地域の選定を行い、井上町内を候補地域に決定した。

本業務は、五条川小学校区統合保育園について、整備の指針となる基本事項をとりまとめ、整備の方針を具体化していくものである。

3 業務の内容

(1) 保育施設の現状の整理

北部保育園、仙奈保育園及び子ども発達支援施設あゆみの家の現状と課題についてとりまとめ、現状のサービス水準について整理する。取りまとめる項目としては、以下の事項を基本とし、岩倉市子育て支援課と協議し決定するものとする。

なお、調査にあたっては、市ホームページに掲載されている「岩倉市公共施設再配置計画」や「岩倉市公立保育園適正配置方針」、「第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画」等市が保有する施設データを活用するものとする。

○調査項目

「五条川小学校区統合保育園の建設候補地域の選定について」において決定された地域の条件整理

※公設公営、公設民営を前提とするが、民設民営でも対応できる計画とする。

- ・保育園のサービス体制・内容、対象児童、定員、職員数、保育時間等
- · 園児数、入所率等
- ・保育施設の状況 築年数、敷地面積、延べ床面積、施設概要、劣化状況等

(2) 人口推計による保育施設規模の設定

五条川小学校区統合保育園(以下「統合保育園」という。)の整備にあたり、 五条川小学校区の子どもの将来人口推計をおこない、統合保育園に必要な保育 施設の規模を設定する。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計や岩倉市人口ビジョンの将来人口推計を参考に、当該地域における将来の7歳未満児の人口を推計する。将来人口は、自然増減(出生数・死亡数)及び社会増減(転入数・転出数)により推計する。このうち、社会増減については、岩倉市の中においても地域差があることも考えられるため、当該地域の社会増減の現状を鑑み、算出する。

(3) 統合保育園における整備のイメージの導出

岩倉市では、全市における保育目標を設定しており、統合保育園においても、全市的な保育目標に沿った保育を実現していくものとする。そのうえで、 当該地区でどのような保育を実施するか、保育サービスの方針を検討する。保育サービスの方針については、後述する五条川小学校区統合保育園検討委員会(以下「検討委員会」という。)での議論及び岩倉市子ども・子育て支援事業計画や市の子ども・子育て施策を踏まえ設定するものとする。また、保育サービスの方針を踏まえ、必要な施設の機能、施設規模、計画基準について設定する。

上記を踏まえ、予定用地におけるゾーニング計画、導線計画を設定し、基本 構想の配置図・平面図のイメージ図を作成する。

(4) 会議運営補助

岩倉市では、統合保育園の整備にあたり、検討委員会を設置する。本業務では、令和4年度における会議(8月から3月までの間に4回開催の予定)において資料作成及び当日の運営補助及び議事録の作成を行うものとする。検討委員会で出された意見は、統合保育園におけるサービスの方針や保育施設の整備方針に活かすものとする。

このため、場合によっては、ワークショップなどの会議の手法を取り入れ、 市民からより積極的な意見を引き出す工夫をすることとする。

(5) アンケートの作成・集計・分析

公立保育園 7 園の保護者向けにアンケートの作成・集計・分析を行う。アンケートの配布と回収は岩倉市が行うものとする。

4 成果品等の作成

- (1) 五条川小学校区統合保育園基本構想の素案(電子データー式・紙ベース 1 部)
- (2) 計画策定に用いた調査資料(電子データー式)
- (3) 会議の議事録(電子データー式・紙ベース1部)

5 契約期間

契約締結日から令和5年3月24日(金)まで

6 その他

統合保育園の用地検討については岩倉市が行うものとする。 検討委員会の会議運営は岩倉市子育て支援課が行うものとする。